

平成25年3月5日

教職員各位

総務部施設管理課長

法人宿舎使用料について（通知）

このことについて、平成25年4月1日より下記のとおり宿舎使用料が決定されましたので、お知らせします。

記

宿 舎 名	使用料(月額)
長岡住宅1号棟	11,088円
長岡住宅2号棟	11,088円
長岡住宅3号棟	12,848円
長岡住宅4号棟	12,544円
長岡住宅5号棟	14,308円
深沢町宿舎1号棟	11,088円
深沢町宿舎2号棟	11,088円

自動車の保管場所使用料は、長岡住宅、深沢町宿舎とも変更無く2,412円（月額）である。